

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月14日		記入者		連絡先 5635
部 名	保健所	課 名	保健予防課	課長名	原 修
事務事業名	結核定期外健康診断事業				
予算上の事務事業名	定期外健康診断事業費				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		12220		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます				
基本施策名	第2節 市民健康づくりの推進				事業開始年度
施策名	第2施策 保健サービスの充実				平成12年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
結核予防法					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	さがみはら健康プラン21		個人、家庭、地域社会が一体となった生涯にわたる健康づくりを推進するための施策等について計画するもの。		
計画年次	14	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分	対策 ▼				
5 事業概要					
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）			(2) 対象（誰、何）		
結核予防法に基づき、結核のまん延を防止するため、結核患者の家族や結核患者との接触者に対して、定期外の結核検診を保健所又は委託医療機関で実施し、感染者・発病者の早期発見を行う。 また、結核登録患者に対しては、必要に応じて精密検査（管理検診）を保健所又は委託医療機関で実施し、適切な患者管理を行う。			定期外検診＝結核患者の家族又は結核患者との接触者 管理検診＝結核登録患者		
(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。					
・定期外検診	受診者数 747人（うち保健所実施 705人、委託医療機関 42人）				
・管理検診	受診者数 33人（うち保健所実施 29人、委託医療機関 4人）				
・経 費					
需用費	218千円（参考図書購入費、レントゲンフィルム購入費等）				
役務費	24千円（結核菌検査手数料等）				
委託料	376千円（検診委託料）				
6 関連・類似事業や他市の状況					
他自治体（都道府県、政令指定都市、中核市）も結核予防法に基づき、同様に実施している。					
7 事業費の推移 <span style="float:right">〔単位：千円〕</span>					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	600	451	618	1,819	1,819
一般財源	521	370	477	1,428	1,428
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	79	81	141	391	391
人件費の合計	4,680	4,710	4,680	4,680	4,680
事業コスト合計	5,280	5,161	5,298	6,499	6,499
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 （または、主たる事業名）	定期外健康診断事業			対象名称と単位	受診者（人）
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト（主たる事業）	5,280	5,161	5,298	6,499	6,499
対象数	524	425	782	782	782
単位あたり経費（円）	10,076	12,144	6,775	8,311	8,311
前年度比		1.21	0.56	1.23	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	検診対象者の受診率（％）	指標式と指標の説明	当該年の受診者数／検診対象者数＊100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	82.0	84.4	86.8		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（％）	82.0	84.4	86.8		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	結核罹患率（人）	指標式と指標の説明	新登録結核患者数／10月1日人口＊100,000 （目標は国の目指す18、目標達成度＝目標／実績）		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	21.3	21.3	19.7		
目標	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
目標達成度（％）	84.5	84.5	91.4		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		定期外健康診断については、結核のまん延防止において極めて重要な事業であり、結核罹患率が国の目指す18以下となるよう今後とも検診対象者に対する検診の100%実施に努めたい。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
旧津久井町、旧相模湖町の住民に対する定期外検診については、合併後、津久井保健福祉事務所での検診ができなくなり、委託医療機関のみでの実施となったため、委託医療機関数を増やし、住民の利便向上を図る必要がある。			旧津久井町・旧相模湖町内における委託医療機関数の増（現在各1か所ずつ）		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			